2006.3.10 意見書討論 光永敦彦議員(左京区)

日本共産党の光永敦彦です。ただいま議題となっております4意見書案および2決議案について、 すべて賛成する立場から討論を行います。

まず、我が会派提案の「アメリカ産牛肉輸入に関しアメリカ政府に厳正な対処を求める意見書」(案) についてです。

小泉内閣がアメリカ産牛肉の輸入再開を強行してわずか一カ月余で、輸入牛肉に危険部位が含まれていたことが発覚し、再び輸入停止となりました。そもそも、輸入の再開は、危険部位の除去、月齢二十カ月以下という二つの条件をアメリカが当然、順守することを前提としたものでした。ところが、このほど我が党国会議員団の訪米調査団が入手したアメリカ農務省のBSE違反記録・ノンコンプライアンス・レコードによりますと、アメリカの6000カ所のと畜場・食肉処理工場での違反事例は、〇四年一月から〇五年五月までの調査期間に1036件にものぼり、危険部位除去や月齢確認違反が「常習化」していたことが明記されており、前提が守られる保障が全くなかったことが明らかとなりました。

また、日本政府の責任も重大です。日本では、〇一年九月にBSE感染牛が発見され、全頭検査や 危険部位除去を始めていました。にもかかわらず、アメリカで初めてBSE感染牛が確認された〇三 年十二月の約一年前〇二年十一月に、農水省が「米国でBSE発生の可能性がある」とする報告書を 作成しながら非公開にしたうえ、背骨や脳などBSE感染の危険部位の輸入を続けていました。しか も、さきほど指摘しました「違反記録」に農水大臣も厚労大臣も目を通していないことも明らかにな りました。また、今回の輸入再開にあたって現地調査するとの閣議決定もアメリカとの協議で中止し ていたのです。食の安全は国民の命にも直結する重要な問題で、消費者、生産者から「食の安全、国 民の胃袋までアメリカまかせにするのか」との批判が大きくわきおこっているのは当然のことです。

それだけに、府民の食の安心・安全を守る立場から、日本政府の責任においてアメリカ産牛肉の輸入について、全月齢の全頭検査、危険部位除去など日本と同様の安全基準が確保されるよう、アメリカ政府に厳正な対処を求める意見書案への賛同を求めるものです。

次に、我が会派提案の「郵便局の再編に関する意見書」(案)についてです。

いま、小泉構造改革による「三位一体改革」や市町村合併など、地方切りすてがすすめられています。しかも、山間部や過疎地域では、銀行や信用金庫の支店、農協・JAが廃止されるなど、過疎に 拍車がかけられてきました。

そのうえ、過疎地域の社会基盤のひとつである郵便局がいま、危機に直面しています。日本郵政公社が、郵便物の収集・区分と配達の業務を独自に行う集配郵便局を都市部の局に集約することが明らかになりました。これは、公社が二〇〇七年の郵政民営化に向け進める人員削減・「合理化」策の一環であり、これにより北海道や東北、中国、さらには近畿地方も含め全国の過疎地を中心に、第一段階で九百六十六局が集配業務を廃止し、窓口業務だけを行う無集配局となってしまいます。もし再編案が実施されると、山間部や広大な地域を受け持つ郵便局では、配達距離が伸びることなどで生じるサービス低下は避けられません。これでは、集配業務での地域間格差をいっそう拡大し、利用者の不便を地方にしわ寄せをすることは明らかです。旧美山町では、郵便局員さんが、高齢者に声をかけて安全確認を行うなどの、いわゆる「ひまわりサービス」を行ってこられました。このように郵便配達に従事するみなさんが、過疎化し高齢化している地域社会を支えておられるのです。このため、集配局をなくす計画が明らかになった北海道天塩(てしお)町では、「人口減と過疎化に拍車がかかる」と町ぐるみで反対運動がおき、小学生以上の住民の八割から署名が集まるなど、全国各地で「安心・安全のネットワークを守れ」という声が広がっています。地域格差の拡大にストップをかけることこそ政治の大事な役割です。今後、民営化後の第二段階ではいっそうの集配業務の再編、さらに特定郵便局

の廃止もすすめられることは明らかです。これでは、過疎地や山間部に、人が住むなということであり、中山間地を多くかかえる本府こそ、こうした事態を許さない声をあげるときではないでしょうか。 賛同をお願いするものです。

次に、我が会派提案の「医療制度『改革』法案の撤回を求める意見書」(案)についてです。

この間、小泉構造改革の一環として医療制度改革と称した、大幅な患者負担増がおしつけられてきました。今回の医療制度「改革」法案は、自己負担をいっそう引き上げるだけにとどまらず、保険内診療と保険外診療を併用する「混合診療」の拡大で保険外負担を増やし、日本の公的医療制度を後退、崩壊させる道を本格的に歩もうとするものです。

この方向は、これまで日本の医療が、患者や国民の運動によって、人工透析、腎臓移植、白内障眼内レンズなど保険外から保険適用にするなど、高度な医療、新技術を保険で認める方向で進んできたものと全く逆行する極めて重大な改悪です。これが実施されれば、収入によって命に格差をうみだすことは明らかです。

この間、アメリカ系民間保険会社「アリコ」が今回の法案による患者負担増を「のしかかる自己負担」とし、公的保険の対象外である「差額ベッド代」「高度先進医療の技術料」は「影の治療費」であり、「公的保険適用外の治療費への備えも必要です」と保険加入を勧めています。また、傘下に保険会社をもっているオリックスの宮内会長が「混合診療」を熱心に推進しているとおり、医療制度改革は、国民の命と健康より、アメリカと日本の財界の要求に応えるためのものです。ここにも、国民不在の小泉構造改革の狙いが如実に現れているのではないでしょうか。

その上、小泉内閣の税制「改正」による増税に連動して国保料、介護保険料などが上がり、「雪だるま式」の負担増がすすめられていきます。これでは国民の暮らしや命そのものが崩壊してしまいます。

これほどひどい医療制度の大改悪は、府民の命と健康を守る立場から、とうてい認められません。 ぜひみなさんの賛同をお願いするものです。

次に、わが党提案の「医師確保対策の抜本的拡充を求める決議」(案)についてです。

現在、京丹後市では、二人しかいない市立弥栄病院の産婦人科医師が4月以降相次いで辞めることとなり、4月以降の分娩予約が中止されています。弥栄病院以外の市内病院で出産が出来るのは1病院だけであり、このままでは京丹後市一年間の分娩数の半分にものぼる250人が市外の病院へ行かざるを得なくなります。あるお母さんは「通院に1時間もかかり、万一のことを考えると不安でならない」との声をあげるなど、心配の声が広がっています。また舞鶴医療センターでも産婦人科医師3名が退職し、あと補充の見通しがたっていません。平成16年度には285件の分娩があり、33件の母体搬送が行われるなど、これまで舞鶴医療センターが担ってきた北部全体の周産期母子医療サブセンターの役割が果たせなくなってしまいます。

さらに弥栄病院では、この間、外科医3人があいついでやめることも明らかとなり、市立病院としての役割を果たす上でも、病院経営でも重大な危機に直面しています。この緊急事態にあっても、本府は、一昨年設置した北部医療対策協議会の初会合以来、これまで一度も会議を開催しておらず、さらに、関係者が京都府に対し、何度も医師確保の要請をしてきたにも関わらず、府は積極的な対応をとらなかったため、「あまりにも冷たい態度だ」と厳しい批判の声があがっています。このように、医療提供体制の根幹をしめる北部の医師確保対策に本府が本格的に取り組んでいないことはあきらかです。

また、福知山地域では脳外科医師の不足が言われ、舞鶴市民病院問題も含め府中北部地域では救急 医療体制の確保についても危ぶまれる事態になっており、まさに緊急事態といわなければなりません。 本定例議会中にも、北部の医師確保問題が、緊急かつ重大な課題であることが、各議員から指摘が ありました。したがって、本決議案は、この深刻な事態に対し「公的な医療は絶対に後退させない」 決意をもって、関係者の総力を挙げて医師確保に当たることを京都府に強く求めるものであり、みな さんの賛同をお願いいたします。

なお、この際一言申し述べますが、本府が洛東病院を廃止したことを契機に、国保大江病院の民営化、精華町国保病院の民間委託、舞鶴市民病院の民間委託表明など、公的病院つぶしが加速されています。これまで、自治体病院は、民間開業医と連携し、「へき地医療」「高度医療」「難病」「救急医療」など住民の命綱としての役割を果たしてきました。これに対し、経営改革支援などといって、統廃合や経営移譲の検討をもとめた本府の責任は重大です。医師や看護師などの過酷な労働条件こそ改善し、病院経営が成り立つよう診療報酬の改善を国に求めるとともに、本府の積極的な支援こそ必要であることを厳しく指摘しておきます。

次に、我が会派提案の「京都府の安定雇用の拡大に関する決議」(案)についてです。

小泉構造改革、規制緩和万能論による、あいつぐ労働法制の改悪により、雇用の流動化が急速にすすみ、正規社員が非正規社員に置き換えられています。その結果、本府では、この5年間で正社員8万3千人が減り、その一方でパート・アルバイトなど非正規社員9万1700人が増加するなど、全労働者にしめる非正規労働者が4人に一人となり、全国で一番深刻な事態となっています。中でも青年は2人に1人が不安定雇用で、そのうち8割が年収150万円未満となっているのです。これでは、結婚できない、ましてや子どもを産み、育てることもできない、これは青年一人ひとりの未来のみならず、日本社会の発展にとって、大問題です。

ところが、小泉構造改革に「同感」と述べられた知事は、リストラ、正社員を不安定雇用に置き換えることでもうけをあげてきた大企業には、「雇用確保」を名目に、最高20億円の補助金をだす仕組みを作ってきました。本府が1億円の支援をしようとしている島津製作所の服部社長は、雑誌のインタビューで「これからは、子会社を作ることで、安い労働力を会社の中に持ってくるようにしたい。」と、まさに企業の儲けのために不安定雇用を生み出すというねらいをあけすけに語っているのです。

また、雇用情勢がいっそう深刻な北部には、企業誘致はゼロで、「常用雇用3万人を超える」目標をもったにもかかわらず、とりわけ対策の強化が必要な北部に雇用目標や戦略を持たないままとなっていることも、予算委員会で明らかとなりました。

自民党議員からも、雇用行政について「あまりにも目先のことに追われすぎていると」と指摘し、京都府の「方向性としてはちょっとどうなのかということを持っておかないと、とんでもないことになる」と述べられたように、雇用における格差も、地域における格差も広げるような今のやり方こそ転換しなければなりません。したがって、国の雇用流動化策に反対するとともに、本府として、安定した雇用の拡大に全力をあげるよう求める決議への賛同を求めるものです。

最後に4会派提案の「抜本的な都市農業振興策の確立を求める意見書」(案)についてです。賛成するものですが、市街化区域内農地にたいして生産緑地の新設と追加指定を行うとともに、必要な振興対策を講じること、宅地並み課税をやめ、標準小作料を上回る固定資産税の減額など、より実効ある対策を求めるものです。

以上で討論を終わります。ご静聴ありがとうございました。